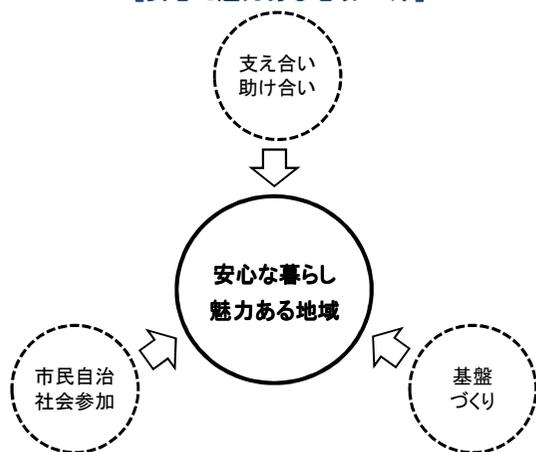


重点戦略Ⅰ つながりと支え合いによる安心で魅力ある地域づくり

【重点戦略のねらい】

1. 住み慣れた地域で、誰もが孤立することなく、住民が支え合い、支援を必要とする市民も安心して暮らせる地域づくりの推進
2. 多様な市民の地域活動への参加を促進し、市民自治の広がりや深化を通じた生き生きと暮らせる魅力ある地域づくりの推進
3. 地域における支え合いや地域活動の基盤となる住民同士のつながりや地域コミュニティの形成を促進する環境づくりの推進

【安心で魅力ある地域づくり】



【社会の変化と動向】

- 人口減少社会への移行、少子化の進行
- 経済の低成長化、所得や雇用の不安定化
- 若年層の未就業・非正規就業の増加
- 超高齢化社会の到来、単身高齢世帯の増加
- 家族力や地域力の低下、社会的孤立の顕在化
- 財政力の低下、行政サービスの制約化
- 市民・NPO・企業の社会的活動の活発化
- 多様なソーシャル・ネットワークの拡大
- 防災・安全・環境に対する意識の高まり
- 社会的連帯の重要性と価値観の広がり

【実現のための重点的取組】

【支援を必要とする市民も優しく包み込む安心な地域づくりの推進】

ひとり暮らしの高齢者をはじめ、障がい者、子ども・子育て世帯など、生活に関する様々な支援を必要とする市民の孤立を防止し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、身近な地域における支え合いや助け合いの体制づくりや活動の充実を図るとともに、複雑多様化するニーズに即した適切な支援やサービスが受けられる環境づくりを推進する。

- ① **地域の見守り活動の充実強化**
社会的支援を必要とする市民の孤立を防ぐため、民生委員・児童委員や地域福祉団体などの連携による見守り活動の充実強化を図る。
- ② **地域密着型の総合的な福祉サービスの提供**
専門化・複雑化する福祉制度や自ら支援にたどり着けない市民の増加に対応するため、地域に密着したソーシャルワーカーなどの活用や、地域福祉団体・専門機関への支援及び実効性のあるネットワークにより、総合的な福祉サービスの提供を推進する。
- ③ **災害時における救助体制づくり**
震災などの大規模災害発生時に、自力で避難することが困難な要援護者に対して速やかに避難支援を行うため、地域の自主防災組織や住民組織、関係行政機関などが連携した実践的な防災体制づくりと防災活動を推進し、地域防災力の強化を図る。
- ④ **歩いて暮らせるまちづくりの推進**
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、共同生活住宅などの安心な住まいづくりや住み替えの支援、買物弱者を支援する身近な生活サービスの充実などにより、歩いて暮らせるまちづくりを推進する。

【多様な市民参加を通じた市民自治による魅力ある地域づくりの推進】

子どもから高齢者まで、ライフサイクルに応じた社会学習や地域活動への参加促進を図るとともに、年代や性別、障がいの有無などにかかわらず、多様な市民が地域の中で共生する仕組みづくりを推進し、誰もが生き生きと暮らせる魅力ある地域づくりを進める。

- ① **子どもの社会体験等の充実**
魅力ある地域を次世代に引き継いでいくため、子どもも地域の重要な一員として、身近な地域活動に主体的に関わる機会を拡充していくとともに、子どもの市民自治意識や社会観を醸成する社会体験などの充実を図る。
- ② **地域で共生する仕組みづくり**
子どもと高齢者との世代間の交流や、障がい者との日常的なふれあいを創出する共生型サロンなどの多様な取組を通じて、誰もがお互いに尊重しながら共生する魅力ある地域づくりを進める。
- ③ **若者の社会参加と自立の推進**
まちづくりの担い手として、若者が主体的に地域社会へ参加する取組を進めるとともに、社会的自立が困難な若者の地域における社会参加や就労につながる仕組みづくりを推進する。
- ④ **高齢世代が生き生きと暮らせる環境づくり**
豊富な社会経験や知識・技能を有する高齢世代が健康で生きがいをもって社会に参加するライフスタイルを創出し、生き生きと暮らせる環境づくりを推進する。

【安心で魅力ある地域を実現するための基盤となる環境づくりの推進】

見守りや支え合いによる安心な地域づくりや、多様な市民参加を通じた魅力ある地域づくりを推進する上で、基盤となる住民同士のつながりや地域コミュニティを形成するための「場」、「仕組み」、「人」づくりを進めるとともに、これらを支える行政機関の機能強化を推進する。

- ① **まちづくりセンターの機能強化**
市民や住民組織などが主体となって行う地域活動を支援するとともに、安心な地域づくりを推進するため、まちづくりセンターの機能強化を図り、区役所や関係機関などとの連携ネットワークを推進する。
- ② **多様な活動主体による地域活動の活発化**
地域の住民組織やボランティア団体、NPO、企業などの様々な活動主体が、相互に連携しながら活動を展開し、相乗効果により活動を活発化するための仕組みづくりを推進する。
- ③ **地域コミュニティを促進する“たまり場”づくり**
人と人のつながりによる地域コミュニティの形成を促進するため、学校の空き教室や空き家、空き店舗などを活用し、子どもから高齢者まで誰でも気軽に立ち寄り、顔の見える交流ができる地域のたまり場づくりを推進する。
- ④ **地域活動を促進する専門的な人材の養成・活用**
住民組織などの活性化を促進し、地域活動を持続・発展させていくため、地域のまちづくり活動の中心を担う人材や、専門的な視点からマネジメントを支援する人材などを養成・活用する仕組みづくりを推進する。